

2023年春闘要求書を2月17日（金）理事会へ提出しました。

回答指定日は3月8日（水）、団体交渉を要求しました。

★2月17日（金）事務折衝にて理事会へ「2023春闘要求書」と「日本医労連統一要請書」を提出しました。組合から、要求のポイントを説明し、3月8日（水）全国統一回答指定日に回答を示すよう要求し併せて団体交渉開催を要求しました。

★23春闘全国統一行動3月9日（木）については、日本医労連方針に基づき集会等を計画する予定です。決まり次第お知らせします。

★22秋闘団体交渉で確認している「年度末予算を上回る場合は、職員に還元する事ができるかどうか検討する」事については引き続き交渉を行っていきます。

＜日本医労連統一要請書＞



組合からのお知らせ（慶弔見舞金について）

★「小学校入学・中学校入学」「中学校卒業」については、事由発生90日前から申請できます。（金額は5,000円です）

★組合員が、病気等で入院1日以上、休業（インフルエンザ等）4日間以上の場合、入院（1日1,500円）・休業（1日750円）給付金が申請できます。

★結婚祝い金（20,000円）、出産祝い金（10,000円）、銀婚（結婚25年目）祝い金（5,000円）等があります。

★雪害等により建物等に損壊（見積額5万円以上）があった場合、慶弔見舞金（一部損壊5千円）に該当する場合があります。

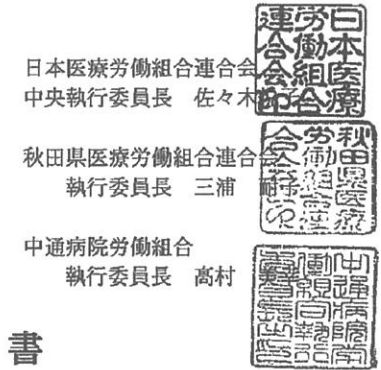
※該当する組合員は連絡をお願いします。（内線813番）

23春闘ストライキ権批准投票は、3月3日（金）までです。

全組合員もれなく投票しましょう！！

2023年2月17日

社会医療法人明和会
会長 佐藤 知殿



統一要請書

コロナ禍において、患者・住民のいのちと健康を守り、同時に医療・介護労働者への安全配慮と生活と権利を守る立場で奮闘されていることに対し敬意を表します。

日本医労連は、安全・安心の医療・介護・福祉の提供のためには、労働者が健康で誇りを持って働き続けられる賃金・労働条件が必要であると考えています。しかし、医療・介護労働者はいまだに低賃金に置かれています。私たちの運動によって、ようやく政府もケア労働者の賃上げ補助に取り組む姿勢をみせましたが、内容的には不十分な手当てです。深刻な人手不足を解消するためにも、診療・介護報酬を正当な評価に基づいて引き上げさせるためにも、医療・介護労働者の全国一律最賃の新設とすべてのケア労働者の大幅賃上げがどうしても必要です。また、長時間労働の蔓延、疲労回復できない短い勤務間隔、夜勤回数の増加など、依然として厳しい勤務環境と人員不足に置かれ、労働条件の改善も喫緊の課題です。私たちの春闘要求は、これらの実態を踏まえた上での切実な改善要求と受け止めていただき、積極的なご回答を示していただくよう要請します。

岸田首相は、「敵基地攻撃能力」の保有を表明し、公的病院の積立金を強引に返納させてまで軍事費を2倍に増やすことを計画し、改憲に向けても前のめりの姿勢をあらわにしています。しかし、コロナ禍を経て、更には猛烈な物価高や円安の影響が家計を容赦なく直撃する中で、多くの国民は、生活支援や脆弱な日本の医療・介護など社会保障の拡充の必要性こそを最も強く感じ取っています。国民生活と乖離する政治からの転換が強く求められています。国民のいのちと暮らしを守る制度・政策要求について、共同関係を強め、奮闘したいと思えます。2023年春闘にあたり、貴職が、以下の項目について積極的に対応を受け止められ、努力されるよう要請いたします。

記

1. 2023年春闘にあたり、労働組合から提出される要求に誠実に対応し、日本医労連統一回答指定日である3月8日（水）に、必ず回答を示すこと。
2. 労働者の生活と安全・安心の医療・介護をまもるため、切実な賃金要求に対して真摯に向き合い、「ベースアップ」回答で賃金水準を改善し、大幅賃上げを実現すること。また、企業内最賃時給額については、2022年の地域最賃平均引き上げ額31円以上を引き上げて協定すること。
3. 医療法や厚労省「指針」に規定されている勤務環境改善のための体制を整備し、「改善目標」や「改善計画」を定めて、取り組みを促進すること。職場ごとの労働時間管理体制を明確にし、長時間労働や不払い労働の根絶など、労働時間の改善をはかること。また、使用者の努力義務となった「インターバル規制」についての対応を示すこと。
4. 職員への感染症対策について万全の対策をとるとともに、メンタルヘルス対策を行うこと。
5. 非正規雇用労働者の賃金底上げを実施し、正規雇用労働者との均等待遇をはかること。通常の労働者との待遇差がある場合にはその合理性について説明すること。また、有期雇用労働者の無期雇用契約への転換、派遣労働者の直接雇用を実施すること。
6. 看護師の「特定行為」をはじめ、多職種に関係するタスクシフトを強制しないこと。
7. コロナ禍を経て見直しが求められる「地域医療構想」について、地域の実態を無視した病床削減や病院の統廃合とならないように国や県に要請すること。地域の医療・介護の充実のための共同の取り組みをすすめること。
8. 憲法改悪反対、戦争法廃止や医療・社会保障を改善するための共同の取り組みをすすめること。

以上